

令和4年度 第1回門真市地方創生検証委員会 議事録

- 日 時 令和4年7月14日（木） 午後1時30分～午後2時14分
- 場 所 門真市役所本館 2階 大会議室
- 出席者
- | | | |
|--------------------|------|--|
| はしづめ しんや
橋爪 紳也 | 委員長 | (大阪公立大学研究推進機構 特別教授) |
| もりすえ よしたか
森末 尚孝 | 副委員長 | (進陽法律事務所 弁護士) |
| ながくら
永倉 あかり | 委員 | (門真公共職業安定所 次長) |
| たなか ゆたか
田中 豊 | 委員 | (パナソニック オペレーショナルエクセ
レンス株式会社 総務センター 総務部
部長) |
- 事務局
- | | |
|-------------|-------|
| 企画財政部長 | 大矢 宏幸 |
| 企画財政部次長 | 北井 孝代 |
| 企画財政部企画課長 | 船木 慎二 |
| 企画財政部企画課長補佐 | 松本 雄一 |
| 企画財政部企画課主任 | 坂本 隼平 |
| 企画財政部企画課主査 | 吉村 英晃 |
| 企画財政部企画課係員 | 柚木 里咲 |

事務局：それでは定刻となりましたので、ただいまから令和4年度第1回門真市地方創生検証委員会を開催させていただきます。

本日はご多忙にもかかわらず、ご出席いただき誠にありがとうございます。司会を務めさせていただきます、企画財政部企画課長の船木と申します。よろしくお願いいたします。

本日は、委員5名中4名がご出席されているということで、門真市附属機関に関する条例施行規則第5条第2項の規定により、会議が成立していることをご報告申し上げます。

なお、後日議事録を作成させていただくため、会議の様子を録音させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

ご発言に際しては、お手元のマイクのボタンを押していただきますようお願い申し上げます。

では、この会議の開催趣旨を簡単に申し上げます。

本委員会は本市の地方創生推進の取組を検証するために開催するものであり、本市の取組としては、地方創生推進交付金を活用した事業及び地方創生応援税制の認定を受けた事業を行っております。

また、地方自治体での新型コロナウイルス感染症への対応を支援するため、内閣府で創設された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、事業を実施しております。

内閣府より、それぞれ設定した数値目標やK P I（重要業績評価指標）等の検証を求められていることから、本委員会において、検証を行うものです。

本日、ご議論いただく内容につきましては、本会議に先立ち、各事業担当課にて検証を行い、一定の考え方等をまとめておりますので、各委員の皆様には、それぞれのお立場から、改めてご意見を賜りたく存じます。

なお、昨年度ご出席いただいていた三井住友銀行の竹田委員は、人事異動のため、解嘱となり、新たに池田委員に委嘱しておりますが、本日、日程の調整がつかせせず、ご欠席でございます。

それでは、本日の資料を確認させていただきたいと存じます。資料は全部で13点ございます。

- 1 点目 会議次第
- 2 点目 資料 1 地方創生推進交付金に係る事業の効果検証について
- 3 点目 資料 2 地方創生推進交付金に係る事業の効果検証状況一覧
- 4 点目 資料 3 地方創生応援税制に係る事業の効果検証について
- 5 点目 資料 4 地方創生応援税制に係る事業の効果検証状況一覧
- 6 点目 資料 5 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につ

いて

- 7点目 資料6 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る事業の効果検証状況一覧
- 8点目 資料7 令和4年度門真市地方創生検証委員会委員名簿
- 9点目 参考資料1 門真市地方創生検証委員会について
- 10点目 参考資料2 門真市附属機関に関する条例
- 11点目 参考資料3 門真市附属機関に関する条例施行規則
- 12点目 参考資料4 門真市地方創生検証委員会の会議公開要領及び傍聴要領
- 13点目 参考資料 門真市第6次総合計画

でございます。

資料につきましては、後ほど順次、議事進行の中で使わせていただきますので、よろしくお願ひします。もし、不足の資料がございましたら、お申し出ください。

それでは、以降の進行は橋爪委員長にお願いしたいと思ひます。

委員長、よろしくお願ひいたします。

委員長：それでは、次第に従ひまして進めてまいりたいと思ひます。まず、案件1「地方創生推進交付金に係る事業の効果検証について」、事務局より説明をお願ひします。

1. 議事

案件1 地方創生推進交付金に係る事業の効果検証について

事務局：お手元の資料1「地方創生推進交付金に係る事業の効果検証について」及び資料2「地方創生推進交付金に係る事業の効果検証状況一覧」をご願ひいたします。

今回、検証の対象となる事業は「門真の女性活躍推進事業」でございます。事務局において、事業成果及び検証結果の概要を資料1に取りまとめ、資料2は事業の検証結果を一覧にしたものです。資料2は、左から、事業名、事業内容、K P I、基準値、各年度の目標値及び実績値、達成状況、担当課効果検証結果となっております。

今回は時間に限りもございますので、資料1を基にご説明させていただきます。1ページ目をご覧ください。

「門真の女性活躍推進事業」は、かどママ就活サポート及び女性の雇用環境整備の2つの事業から成り立っております。

これらの事業を実施する目的は、企業にとっての大きな課題である人材不足と、本市に潜在的に存在する就職に不安を抱える女性とのマッチングを図ることであり、女性が働きやすい職場環境の整備への支援と、就職への不安を解消するための体験型サポートを実施いたしております。

まず、かどママ就活サポートについてですが、出産・子育てを経て就職や復職を目指す女性が抱える「ブランクの長さ」や「育児との両立」等の不安を解消することを目的に、資料1ページ目に記載の3ステップ方式で実施し、6講座延べ31人の方にご参加いただきました。

次に2ページ目の女性の雇用環境整備についてですが、令和3年度におきましては、市内事業者対象の女性活躍推進のためのセミナーを市主催で開催したほか、一覧表のとおり、ハード面では3社に女性専用トイレの改修や新設の費用等を補助しており、ソフト面ではこのうち1社に、女性活躍推進のための社内研修の費用を補助しています。同ページに、実際の整備後の写真を掲載しております。また、3ページ目には参考として当該補助金の概要を掲載しております。

続きまして、4ページ目をご覧ください。事業の成果として、2事業ともK P Iは達成できておりません。

具体的に見ていきますと、まず、かどママ就活サポートについての検証ですが、K P Iは、「事業活用による女性の新規就業者数」です。6講座の延べ

参加者が31人に対し、実参加者数は8人で、このうち、3人が就業に繋がりました。目標値には届いていないものの、前年度より2人増加いたしました。その理由としましては、前年度よりも、比較的就業意識の高い層への呼びかけに注力したことが挙げられます。具体的には、これまでに1回以上電話等で就業相談をされた方々に対し、セミナー及び講座の案内を行い、参加していただいたことで、就職への不安等を解消でき、実際の就業に繋がったと考えられます。

次に女性の雇用環境整備事業について、K P Iは、「事業活用企業への女性の求人応募者増加数」です。これは、事業活用企業が女性の雇用環境を整備した効果を図るため、これらの企業の求人に実際に応募した女性の人数を整備前と整備後で比較し、増加しているかどうかをみるための指標です。令和3年度の実績値は△43人で、目標値には届いておらず、前年度より18人減少しております。数値の算出方法が複雑であるため、各年度の実績値の算出方法について、資料2の2ページ目に表を掲載していますので、ご覧願います。「(3) 令和3年度の実績値」は、右の表のとおり算出しています。こちらでは、①令和元年度に事業活用したA社からE社の5社、②令和2年度に事業活用したF社からJ社の5社に加え、新たに令和3年度に事業活用したK社からM社の3社が対象となります。①令和元年度に事業活用した5社における女性の求人応募者増加数は、令和3年度の女性求人応募者数5社合計37人から、事業活用の前年度に当たる平成30年度の女性求人応募者数5社合計68人を引いて、△31人となります。②令和2年度に事業活用した5社における女性の求人応募者増加数は、令和3年度の女性求人応募者数5社合計11人から、事業活用の前年度に当たる令和元年度の女性求人応募者数5社合計7人を引いて、4人となります。③令和3年度に事業活用した3社における女性の求人応募者増加数は、令和3年度の女性求人応募者数3社合計1人から、事業活用の前年度に当たる令和2年度の女性求人応募者数3社合計17人を引いて、△16人となります。したがって、令和3年度の女性の求人応募者増加数の実績値は、①の女性の求人応募者増加数の△31人と②の女性の求人応募

者増加数の4人、③の女性の求人応募者増加数△16人を足して△43人となります。

事業結果としましては、令和2年度に引き続き「事業活用企業への女性の求人応募者増加数」は減少したものの、3年間の事業活用企業13社のうち、米中貿易摩擦等の影響を受け、業績が悪化した2社(E社とL社)を除くと、KPI値は8人の減少にとどまっており、コロナ禍の状況下ということも考慮しても、比較的堅調に推移しているものと考えられます。

事業完了後に各社に実施したヒアリングでは、「清潔なトイレで求人や面接時でもPRできる」、「早上がりのパートの方も時間を気にせず着替えが出来る」、「女性用シャワールームの新設で安心して通勤できる」といった声もあり、一定の効果が見られました。

また、かどママ就活サポート及び女性の雇用環境整備の2つの事業に影響があった社会的背景として、新型コロナウイルス感染症の影響で、企業の求人活動が抑制されたこと、新型コロナウイルス感染症の影響で、本来就職活動をするはずだった方々が、様子見をされていたことなどが考えられます。

令和元年度から始まった本事業は、地方創生推進交付金の認定期間が3年間であることから、当初の計画通り、令和3年度で終了しております。今後は、既存事業の中で、働きたいと願う女性のためのセミナーや就労支援の実施、市内企業への女性雇用拡大による経営へのメリットや職場環境の整備の重要性等の積極的な発信を行ってまいります。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

委員長：ありがとうございます。何かご意見、ご質問等がございますでしょうか。コロナ禍の厳しい状況でということですが、どうぞ。

委員：はい。ハローワークの方の観点から申し添えさせていただきますと、市の方で検証していただいた通り、内容的には大きく差異はないかなと思っております。

実際のハローワークに来られる求職者の方の動きとしましても、やはりコロナの関係で昨年度は緊急事態宣言であるとか蔓延防止が年間かなりの長期間にわたって出ておりましたので、やはりどうしても活動を見合わせる方、あとは家庭状況的には活動したいんだけど、お子さんを預かっていただけないママというのが結構多くいらっしゃったような感触は受けております。本当はね、この事業が今年度も引き続き行えていればかなりの数値が目指せたのではないかなというふうに思っておりますので、事業としては終了ということではあるんですが、来年の春に開業されるららぽーとアウトレットパークのあちらの方の開業に向けておそらく市内の求職者の方たちの取り合いが進んでいかれると思いますので、地元の企業の方たちが女性の従業員等を確保しておこうと思われれば、環境整備というのはとても必要になってくるのかなと思いますので、引き続き、市の方の従来の事業としての継続をお願いしたいと思います。

委員長： はい。ありがとうございます。他、ご意見、ご質問ございますでしょうか。お願いします。

副委員長： この3年間で終わるということですが、時期が悪すぎましたね。そういうことで、どう検証してよいのか。ただ、ご質問で、かどママ就活サポートで3人の方が就職されたということですが、業種など、差支えの無い範囲で教えていただけたら。

事務局： 3人の内訳としては、商業系のパート、介護士のパート、本市の臨時職員として就業されたということで聞いております。

副委員長： いずれも正規職員ではないということですかね。

事務局： そうですね。

委員長：はい。他いかがでしょうか。お願いします。

委員：はい。やはりこれは言われているとおり、コロナが始まって2年半、皆さんが徐々に慣れつつあるとはいえ、やはり警戒もされたし、事業する側の環境としても非常に良くなかったということがあって、苦しかったんだろうなと思います。とはいえ、やはりこの女性の方の就労ですとか、高齢者の方の就労って、企業の労働力としてこれからますます重要になってきますので、そういう意味でもぜひこういう活動というのは続けていただけたらいいんじゃないかなと思います。以上です。

委員長：ありがとうございます。よろしいでしょうか。他にご意見、ご質問はないようですので。この時期にこういう政策をした成果の評価もなかなか難しいと私は思いますけども、本件以上とさせていただければと思います。

それでは、案件の2つ目、「地方創生応援税制に係る事業の効果検証について」、事務局に説明をお願いいたします。

案件2 地方創生応援税制に係る事業の効果検証について

事務局：お手元の資料3「地方創生応援税制に係る事業の効果検証について及び資料4「地方創生応援税制に係る事業の効果検証状況一覧」をご覧願います。

資料3については、事業成果及び検証結果の概要を取りまとめておりまして、資料4は、事業の検証結果を一覧にしたものでございます。

資料4について、左から、基本目標、KPI、基準値、実績値、目標値、達成状況、担当課効果検証結果となっております。

目標値については、設定時は、新型コロナウイルス感染症拡大前であった

ため、新型コロナウイルス感染症の影響を加味した数値ではございません。

この地方創生応援税制では企業からの寄附を事業費として活用するものでございますが、地方創生推進交付金と同様に、K P I を設定し、効果検証を行うこととされておりますので、本委員会の皆様にご意見を諮るものであります。

それでは、資料3をもとにご説明したいと思っておりますので、ご覧いただけますでしょうか。

対象事業としましては、「人情味あふれる！笑いのたえないまち実現計画」で、お手元の参考資料の門真市第6次総合計画に寄与する事業すべてが寄附の対象事業となります。

本市の様々な課題を解決するために、達成に寄与する4つの基本目標を掲げております。

資料の2ページ目をご覧ください。

その4つの基本目標について、記載しております。こちらにつきましては、時間の都合により説明は割愛させていただきます。

次に3ページ目をご覧ください。

令和3年度における寄附の実績ですが、寄附企業数は4社で、寄附額合計は、6,813,500円でございます。充当事業につきましては、企業からのご意向も踏まえ、決定しております。

まず寄附提供元1社目は、明治安田生命保険相互会社様で、寄附金額は213,500円です。新型コロナウイルス感染症の影響を受けた65歳以上の高齢者に対し5千円分のギフトカードを送付する高齢者おでかけ応援事業に充当いたしました。

寄附提供元2社目は、企業のご意向で会社名を伏せております。寄附額は、6,000,000円です。本市に移転した企業や新たに設備投資をした企業に奨励金を支給するものづくり企業立地促進制度奨励金事業に充当いたしました。

寄附提供元3社目は、A-LIFE株式会社様で、寄附額は100,000円でございます。これまで小中学校で整備してきた一人一台P CやA Iドリルを効果的

に活用し、教育活動をさらに充実させるG I G Aスクール構想推進事業に充当いたしました。

寄附提供元4社目は、第一生命保険株式会社様で、寄附額は500,000円となっております。児童生徒の英語に関する興味関心を高め、英語力・コミュニケーション力を高めるために、市立小・中学校にNET（外国人英語講師）を派遣する英語指導員配置事業に充当いたしました。

なお、参考として、4ページ目に、大阪府内の自治体の寄附実績一覧を掲載しております。こちらの状況につきましては、公表されているものが令和2年度分でございます。

続きまして、設定した13項目のK P Iの達成状況につきましてご説明いたしますので、5ページをご覧ください。

令和6年度の目標値と令和3年度における実績値を見ていただきますと、13項目のうち、「保育所等の待機児童数」の1項目のみにおいて、K P Iの目標を達成しております。

大変申し訳ございませんが、調査やアンケート等が毎年度実施するものではないことから未実施または実績値が算出できない項目が4項目ありました。

また、未達成の事業のうち、令和2年度と比較して改善している事業が8項目中6項目ございますので、第2期「門真市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の取組は進んでいるものと考えられます。なお、数値としては、令和2年度と面積の変化が無い、地震時等に著しく危険な密集市街地につきましても、公共用地の取得に伴う調査や測量、建物補償、用地買収や公共施設の整備を順次実施しており、取組は前進しているものと考えております。

また、市民一人一日当たりのごみ排出量の増加につきましては、市内にある門真団地の取り壊し工事に伴い、約166トンの引っ越しごみが排出されたこと、令和3年9月に舟田町で発生した火災事故に伴い、約160トンの災害廃棄物が排出されたことが要因として少し実績値が上がっております。

今後も引き続き着実に第2期「門真市まち・ひと・しごと創生総合戦略」での取組を進め、令和6年度の目標値の達成に向け、改善に努めてまいります。

す。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

委員長：はい、ありがとうございます。本件に関しまして、何かご意見・ご質問があればお願いいたします。

委員：今回こうやってあげられた基本の活動ですけど、やっぱり単年度で成果を出すのはなかなか難しいものも多いので、着実な取り組みをしていただくとともに、先ほど地震等に著しく危険な密集市街地の面積に関しても、成果としてはまだ数値は変わらないけども、いろいろ取り組みをされていることがありましたので、そういうことも、積極的にアピールいただいて、何もしてないわけじゃなく、着実に前進しているんですよというのを知らせていただくことが、またそういった取り組みを加速させていくのに大事なことじゃないかなと思います。ぜひそういった発信もしていただければと思います。以上です。

事務局：ありがとうございます。

委員：目標を達成できている中の待機児童の数の件なんですけれども、おそらく待機児童の中でもいわゆる隠れ待機児童と呼ばれているようなものが、各地方でも話題になっているところがあると思いますので、今後もし、そういう形で増えてきた時の対応というのが、柔軟にできるような形の方だけは引き続き維持をお願いしたいかなと思いますので、よろしくをお願いいたします。

事務局：はい。ありがとうございます。

副委員長：資料4の3ページの下から2つ目、下水道による浸水対策達成率というのがありますね。下水道が引かれている率がこうなのか、下水道は引かれている

が浸水対策が達成していない率を挙げているのかということ、これは下水道の普及率を挙げていると考えていいですね。これが若干少しずつ伸びているとか増えているんですけども、これがなかなか進まないのは、お金の問題と実際に引くのが難しいという問題が2つあるということなんでしょうか。

お金の問題は大丈夫なんですか。仮にこの目標自体、お金がなかったらできないので、それはいかがでしょうか。

事務局：先ほどの達成率なんですけれども、実は普及率とは少し数字の取り方が違いまして、普及率的には94から95%まではいっておりますので、5ポイントほど、取り方の問題がありまして。ご指摘の普及率の問題なんですけど、おっしゃる通り、その予算的な問題と、あとマンパワーの問題と、そして門真市最大の課題になってくるのが、あと残る5%ほどは非常に狭小な道路の地域がほとんどでございまして、その狭い道路の中に水道と下水と、そしてまたガス管という公共のものが非常に複層しておりまして、非常に針の穴に糸を通すかのような工事が非常に多く残っておりますので、移設をお願いしたりとかということ、時間的な問題でありますとか、そういう技術的な問題、そして予算的にも確かにあまり過大にやりますと、今年度やはり市債を発行してやりますので、その料金にも関わってまいります。あとそれだけ工事をやっていこうとすると、マンパワーも必要になってくるということで、いろいろその大きさは3点を見合いながら着実にやって、今は耐震化の方に少しウエイトを置きながら、下水が地震等でも破損しないような形での処理をやっております。長くなりましたが以上です。

副委員長：時々相談を受ける案件でも、下水道が私の土地に入ってどうしようとか、やっぱりかなり狭いところなので、境界を越えているとかいろいろあるんです。だから、これから本当に普及させようとか、しかも復旧ですね、古くなっていますから、それを取り替えると、かなり予算的にもマンパワー的にも難航すると思います。ただ、それについても目標として挙げていますの

で、何とかその辺を重点的に集中してやるしかないのかなとは思っています。
以上です。

委員長：はい、ありがとうございます。他いかがでしょうか。

この未達成と実績値がないというのは、引き続きこの場でも検証いただくということになるかと思えます。

あと、この書きぶりの実績値なしと書くのは、普通こう書かれるんですか。
調べたが実績値がなかったみたいなのと誤解されるかもしれないので。

事務局：書きぶりについては、検討したいと思えます。

委員長：未調査とか。実績値0人のところと実績値なしと書いているのが誤解される方もいるかもわからないので。

事務局：ありがとうございます。

委員長：はい。他いかがでしょうか。

では、次の案件に移らせていただきます。案件の3、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業について」、説明をお願いいたします。

案件3 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業について

事務局：お手元の資料5「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について」、資料6「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る事業の効果検証状況一覧」をご覧願います。

事務局において、事業成果及び検証結果の概要を資料5に取りまとめ、資

料6は事業の検証結果を一覧にしたものです。左から、分野名、事業コード、事業名、担当課名、事業概要、活動指標名、活動指標の目標値、活動指標の実績値、活動指標の達成状況、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付決定額、実績、効果となっております。

それでは、お手元の資料5をご覧ください。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金については、国において、地方創生の枠組みで新型コロナウイルス感染症対応に奔走する地方公共団体の取組を内閣府が支援するために令和2年度に創設されました。

本市におきまして、令和3年度の交付対象経費は7億8,756万1千円で、交付金決定額は、6億3,602万7千円でした。

次に2ページ目に令和3年度の本市の対象事業について掲載しております。本交付金の活用事業数は63事業で、主な取組事業として、交付対象経費の上位6事業を掲載しており、中小企業者事業継続支援金給付事業、高齢者おでかけ応援事業、自宅療養者等支援事業、GIGAスクール構想推進事業、中学校施設整備事業、公園等環境美化推進事業がございます。なお、資料6において、これらの主要事業の事業コード、事業名欄を色付けしています。

本交付金に係る事業の結果及び検証につきましては、資料5の3ページ目をご覧ください。

新型コロナウイルス感染症対策事業63事業のうち、目標値を設定した事業は35事業あり、その目標値を達成した事業は22事業ありました。分野別でみますと「健康管理分野」、「まちづくり分野」、「行政管理分野」においては、目標値を達成しております。

なお、自宅療養者等支援事業や公園等環境美化推進事業等においては、好評であったことから、令和4年度においても継続して事業を実施しているところであります。

令和3年度の総評としましては、本交付金により新しい生活様式を定着させ、感染拡大防止と経済再生の両立を図っていく「ウィズコロナ」や「ポストコロナ」の観点を踏まえ、市民のいのちと暮らしを守り抜くため、総合

的な取組を実施しました。

全体の事業の達成率としては、9割を超えて目標値を達成しております。令和4年度におきましても、今後の状況を踏まえ、市民の理解を得られるように事業を実施してまいります

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

委員長：はい、ありがとうございます。何かご意見、ご質問があれば、お願いいたします。

委員：このコロナってなると、まさに一時的なものということでこれまで対処されてきたと思うんですけども、なかなか収束しないってなると、この後ウィズコロナへのシフトっていうのがとても大事になってくると思うんですけども、この令和3年度の中で、一時的に使ってなくなってしまわずに、今後そのウィズコロナの中でずっと使っていけるような形のものに活用された比率っていうのがもし分かれば、教えていただければと思います。

事務局：比率ですか。

委員：もしくは項目でもいいです。こういう項目に使いましたでも結構です。どういう活用のされ方をしたのか、できればウィズコロナに役立つような事例を紹介いただければと思います。

事務局：かしこまりました。少しお待ちください。資料6でご説明した方がわかりやすいと思いますので、資料6をご覧くださいませでしょうか。まず、子育て分野について、「地域子育て支援センター運営事業」のところの空調の更新は、後年度にも影響があるかと思っています。あとは、3ページ目の上から2つ目の「GIGAスクール構想推進事業」、その下の「中学校施設整備事業」についても、単年度のものではないかなと思っています。次、4ペー

ジ目、お願いいたします。産業振興分野の1つ目、「新しい事業活動のためのIT導入促進事業」は、市内の企業さんのデジタル化の補助金になっていますので、アナログでやっていたものが、デジタル化していくかなというところで考えております。同じ4ページの下から2つ目、「電子書籍サービス導入事業」については、2年度から実施しているものなんですけど、電子図書館を2年度からやっていて、一定利用者もいたので、3年度も電子書籍を新しく購入していますというところなので、これも後年度に続いていくものと考えています。次、5ページをご覧ください。一番下のところが、行政管理分野になっておりまして、太線の下テレワーク試行事業について、これも2年度からずっとやっているもので、庁内のテレワーク環境を整備する事業になっています。あとは、その2つ下にある「新しい生活様式に向けたアンケート調査事業」というのは、今後のウィズコロナ、ポストコロナの施策を考えるために、市民の方にスマートフォンを持っている率や、マイナンバーカードを持っている率などを聞いた調査などで、これを基に事業を考えていただけたらなと思ってやったものになっています。その下の「家屋評価調書電子化事業」についても、固定資産の家屋評価事務の効率化のために、紙で持っていた資料を電子化したものになっております。その次の「証明書コンビニ交付サービス事業」も、今コンビニで交付できるものが住民票になっているんですけど、それに所得証明も追加するというような内容になっておりまして、後年度も影響があるものと考えております。次のページ、6ページ目になりまして、一番上、「情報発信事業」が魅力発信課でやっているものになるんですけど、アプリを入れてもらうと、広報等を自動的に翻訳して、多言語対応できるっていうものと、あとはプレスリリースをして広くコロナの情報等を発信していくという内容になってまして、これも単年度で終わるものではないと思っています。

委員：ありがとうございます。そういう形で徐々に投資する中身もシフトしていただいたらいいんじゃないかなと思いますので、今回こうやっていろいろやっ

ていたとわかって安心しました。ありがとうございます。

委員長：他、いかがでしょうか。はい。

副委員長：極めて細かい点ですみません。資料の1ページ目のね、下から4つ目で「ファミリー・サポート・センター運営事業」がありますよね。目標が15件で、実績0件で未達成と。これが少し目立つのですが。これは意味がよくわからなくて、要するに、コロナウイルス感染対策に伴う小学校の臨時休業等によって、「ファミリー・サポート・センター運営事業」を利用する場合において、依頼会員に利用料を補助するということで、依頼会員からその請求があったときに補助すると、こういうのがあるんですね。そもそもこれは実績ゼロですけど、実際、小学校の臨時休業はあったのですよね。

事務局：ありました。

副委員長：ファミリー・サポート・センターを、それで利用した人もいたんですかね。

事務局：臨時休校中の利用は、なかったです。

副委員長：利用者がなかったということですね。そうすると、申請して補助金を出す話にならないというわけですから。そうすると備考の書き方とかね、効果の書き方もそういうふうにした方がいいのかなと思います。利用実績なしだと意味がわからなかったのです。

事務局：わかりました。

副委員長：実際利用しているのだけど、請求しないというのであればね、まず周知した方がいいと。そういう話になってきます。細かくてすみません。

事務局：ありがとうございます。

委員長：他、いかがでしょうか。このコロナの交付金に関しては、日本でいろいろな使い方がされていて、話題となりましたね。本市はきちんと、コロナ禍で困っている方に届くように使っておられる。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。では、本件も以上でございます。他に何かございますでしょうか。なければ、審議は以上でございます。最後に事務局から何か連絡事項がありましたら、お願いいたします。

2. その他

事務局：令和4年6月7日に国の方で、「デジタル田園都市国家構想基本方針」が閣議決定されました。「デジタル田園都市国家構想」は地方創生の目的を共有したうえで、取組を継承、発展するものとされていることから、国において、年内を目途に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略（仮称）」を策定する予定となっております。これに伴い、本市の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」についても、改訂に努める必要がございます。現状としては、お手元にある「第6次総合計画」に、第2期の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が包含されておりますが、改訂となれば、どういう形でやっていくのかというのを事務局の方で考えて、お示しできたらと思っております。今後の開催につきまして、これらの情勢も踏まえ、改めて事務局からお知らせさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

委員長：ありがとうございます。国の方の戦略の名前が抜本的に変わってしまって、「まち・ひと・しごと創生」というのが、「デジタル田園都市」という形にな

ったわけで、自治体の方の「まち・ひと・しごと創生」というのも、国の看板が変わりましたので、今後どうしていくのかを考えなければ、整合性が無いのかなという気もいたします。国の方の考えがありますし、各自治体もこれを受けてですね、対応していくということでありまして、本市におきましても、今後改訂に努めていくということでもあります。また、ご報告いただければと思います。ありがとうございます。では、本日の案件、全て終了であります。皆様、予定よりも早く終わりましたが、ありがとうございました。